

委託相談支援事業所報告資料

平成30年5月18日

熊本市障がい者自立支援協議会

相談支援機能強化員会議報告

<概要>

市内 9 ヶ所に設置している熊本市障がい者相談支援センター間の各区にまたがる情報共有や市全体としての対応の整合性を図る場として、各センターに 1 名ずつ配置している相談支援機能強化員が集まる会議を開催している。

<会議開催>

原則毎月第 3 金曜日（2 時間程度）

<会議内容>

- ・各区障がい福祉ネットワーク会議の進捗状況について
- ・委託ケースの対応について
- ・相談支援部会との連携について
- ・各種課題の検討について
- ・市からの連絡事項について
- ・その他

<30 年度の取り組み>

	内容
4 月	臨時（4/5） ・現在の計画相談の情報共有と今後の対応 第 1 回（4/13） ・各区障がい福祉ネットワーク会議の進捗状況について ・委託ケースの対応 ・市から連絡事項
5 月	第 2 回（5/10） ・各区障がい福祉ネットワーク会議の進捗状況について ・委託ケースの対応 ・計画相談支援の今後について

<今後の検討事項>

- ・計画相談支援の対応について
⇒事業所の体制整備、セルフプランの導入に向けた検討、相談支援事業所や事業者の責務の認識を一定化、社会福祉法人等へ相談支援事業への参入を促すなど
- ・委託相談支援事業所と指定特定相談支援事業所の役割の整理について
⇒指定特定相談支援事業所への後方支援の対応など

区障がい福祉ネットワーク会議

【設置根拠】

熊本市障がい者相談支援事業業務委託仕様書（Ⅱ-2-③）

- ・区毎の障がい福祉ネットワーク会議の開催及び運営に関すること。

【目的】

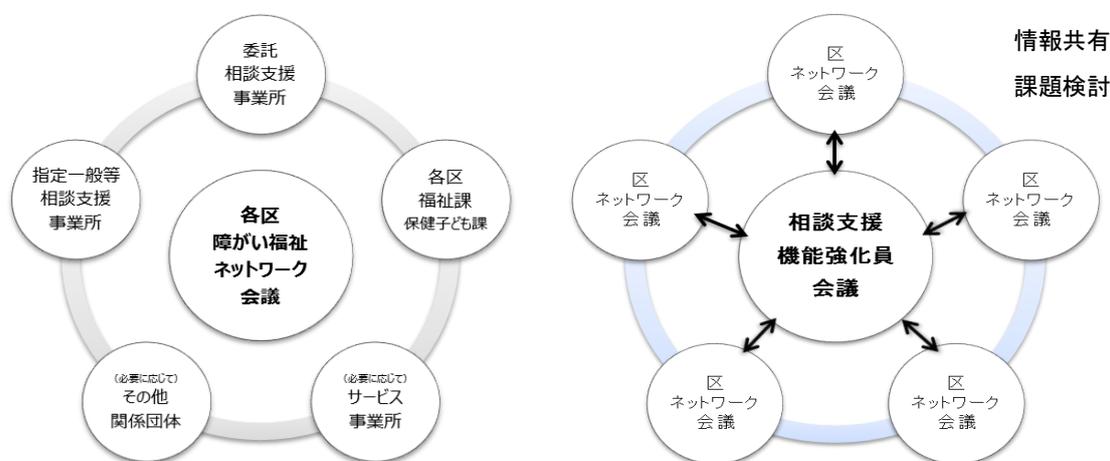
区内での相談支援の充実に向けた円滑な連絡協力体制の確立

- 利用者、障がい福祉サービスの状況、社会資源等にかかる情報共有
- 支援を得られていない方への対応及び困難事例の解決に関する相互協力
- 地域課題の集約及び解決に向けた検討 など

【基本構成員のイメージ】

各区福祉課及び保健子ども課、委託相談支援事業所、指定一般・指定特定・指定障害児相談支援事業所、（必要に応じて、障害福祉サービス事業所、その他の関係機関・団体等）

【イメージ図】



【開催状況】

概ね4半期毎に1回以上の会議の開催を行うようにしている。

委託相談支援事業所と各区役所が協働で会議を運営している。

会議内での意見聴取やアンケートを基に課題を抽出し、協議する内容を選定しており、会議の運営方法や構成員については、今後取り扱うテーマや状況に応じて随時変更する。

【その他】

市全体としての対応の整合性、各区にまたがる情報共有等を図るため、委託相談支援事業所の相談支援機能強化員による連絡会議を月1回開催している。

区障がい福祉ネットワーク会議と障がい者自立支援協議会の関係

